

第3回 森町上下水道事業の料金等審議会議事録

期　日 令和4年1月18日(火) 14時～15時30分

場　所 森町役場町民生活センター 2階 集会室

出席者 委員：佐藤和美、加藤久幸、川岸和花子、鈴木康之、鈴木寿一、山本玲子、岡田スミエ、大原直之（委員名簿順による 出席者8名）

町　　　　：課長、課長補佐、上下水道課職員(2名)

コンサル　：大場上下水道設計(2名)

1 開　会

2 会長挨拶

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、そしてコロナ感染でも大変厳しい状況の中をお集まりくださり、ありがとうございます。

本日も皆様方の忌憚ないご意見をたくさん賜りまして、有意義にしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 上下水道課長挨拶

上下水道課長です。本日は大変お寒い中、又、年明けのお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今年は壬寅ということでございまして、意味合いとしては新しく立ち上がるとか生まれたものを成長させるとか、そういう意味合いがあるそうでございます。私たちのこの水道事業についても、寅年にあやかり新しく物事を立ち上げ成長させていく年にしたいと思っております。

会長のほうからもありましたが、感染が拡大している中このような状況ではありますが、議論のほうはきっちり進めていきたいと思います。

本日も忌憚ないご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

4 審議

(1) 議題 1-1

事務局より「財政収支見通しと料金改定率について（資料1）」の「1
第2回審議会の質問に対する回答」を説明

(2) 質疑

会長

累積の未収金額が 595 万円、不納欠損金 34 万回収できなかつたと、回収したら未収金は仕分け上消えていきますね。この累計額というのはとりあえずその未収の形態がどれくらい過去においてあったという、それだけの理解でよろしいですか。

事務局

令和 2 年度の末の決算の段階で、各年度のまだ支払いがされていない金額がそれぞれ令和 2 年度分 2,944,728 円あります。

これは、摘要にありますように令和 3 年 3 月 20 日ごろに請求した水道料金も含まれておりますので、他の年度に比べるとだいぶ大きな金額になっているところです。

令和 3 年 3 月末時点で、令和元年度分の料金の支払いの中でまだ支払いが済んでいないものが 176 件 896,227 円あります、あとは遡っていくということになります。

平成 28 年の適用の不納欠損 74 件 336,200 円という数字は、平成 27 年度分の水道料金について、不納欠損、回収できないお金として会計上処理したものになります。

委員

未収金 294 万円は全体の何%くらいになるのですか。

事務局

料金収入が年間で税抜き 2 億 5 千万円程度です。294 万円は税込み金額です。

委員

未収金 294 万円は全体の 1 %くらいですか。だいたい件数は例年 170 件くらい、令和 2 年度の 674 件もある程度回収できて、1・2 年後には 170 件前後になる、ということですか。

事務局

そのとおりです。令和 3 年 12 月末時点での令和 2 年度の未収件数は、令和 149 件 846,252 円です。例年同じくらいの水準までは下がってくるということです。

会長

未収金で令和元年以前はほぼ 100 件くらいですが、この対象となる方は同じ方なのでしょうか。それともまったく違う方なのでしょうか。

事務局

同じ方もいるし、新しく出てきた方もいます。

滞納されている方でも、うっかり忘れていたという方は、言えばその時にすぐに支払っていただけるので、ここにはまず載らないのですが、かなり額が膨れてしまって、それに対して支払い能力が低い方、止むを得ず少しづつ払っていただいている方も、未収金の数字に含まれております。

委員

資料の5ページの基本計画の事業費の内訳で令和4年のところで、当初より1億円ほど金額が違っているというのは、どこの部分が違っているのか、最初のところで落ちていたのか、どういう金額が上がってきているのか教えてください。

事務局

北部配水池の増設工事の中で、配水池工事の足場の仮設が抜けていました。

あとは配水池内の管の接続の部分が概算の中で安く見積もっていた、その2点が大きく響いているというところです。

委員

4ページの料金表の比較ですが、非常によくわかりやすいですが、県内でも高いところは7,000円くらいで一番安いのは2,260円、5,000円くらいの差があるのですが、その原因は市町村ごとに事情は違うかと思いますが、これから森町のことを考えるにあたって、どういう理由で高いのか安いのでしょうか。

事務局

4ページの右側のイの表について、34位、35位は特に額が低いですが、そうしたところは富士山の湧水を利用しているため、水源の確保についてコストが非常に低く抑えられるため、それが水道料金に反映されています。

水の確保の他には、どのくらいのお金でどのくらいの配水管を引いたか、どのくらい家が密集しているか、例えば配水管1Kmに対して20軒あるところと、3軒のところでは、一人当たりのコストが3軒の方が大きくなるという、これは単純化したお話ですが、そうしたところの違いが、料金の違いに結びついているというふうに考えております。

(3) 議題1-2

事務局より「財政収支見通しと料金改定率について（資料1）」の「2 財政収支見通しについて」を説明

(4) 質疑

会長

1億円と3億円という数字がありますが、1億円、3億円の意味を説明し

ていただきたい。前回の議会の資料で内部留保 1 億円を企業債 1.4 億円にプラスして 1 億円を内部留保からプラスするという図があったかと思うのですが、3 億円が出てくるその意味を教えていただきたい。

事務局

内部留保資金の 3 億円ですが、ひとつの目安として設定させていただいています。約 1 年分の水道料金収入をみています。

令和 2 年度の水道料金収入は税抜き約 2 億 5,000 万円、消費税を加えて 2 億 7,500 万円、それに少し幅をもたせて約 3 億円というところで、ひとつの水準としています。

ご家庭で言いますと、一年分の貯蓄は欲しいというラインでの判断とさせていただいている。

委員

企業債に対する交付税はあるのですか。そこは計算に入ってないですか。

事務局

水道事業において管路更新等に交付税措置がないという前提でやっています。こちらにつきましては一度確認をします。

委員

水道料金は、皆さんが使って利益ができるかどうかで、これから料金を上げたいと考えるのは、配管や水道施設の更新等で、料金を上げないとやっていけないと考えればよいのですか。その部分でお金が掛かるから、料金を上げてそこに充てていくというふうに考えればよいのですか。

新聞に、県が管理する水道管が老朽化して更新にお金が掛かるが、工事方法を変えるとずいぶん安くできる、という記事を読んだのですが、そのように工事費を安く抑える対応が森町でもできるのかお聞きしたい。

事務局

県の受水に使用する水道管の口径は大きいので、工事の際に古い管の中に新しい管を挿入する、という工法のことを仰っていると思うのですが、森町ですと、一番大きな管の口径で 30 cm、主な管の口径は 15 cm、10 cm であるため、県と同じような工法は難しいです。

それよりも、今の給水人口や配水量を考えて管をダウンサイジングしていくほうがよいのではないか、それによって工事費を安くしようという考えを持っています。

大きい口径で同じような工法が使えればやっていきたいと考えており、少しでも安く、経済的にとコスト意識を持っています。

委員

工事の支出で工事の請負費・委託費ですが、令和 4 年以降今までよりも上

がっているのですが、このところの考え方を教えてください。

また、なぜここから上がっていくのか、今までこのようにかかっていないので、現実的に一年で本当にできるのでしょうか。

事務局

資料5ページの基本計画の事業ということで、北部・南部配水池という、県から受水した水を貯める場所の増設工事と耐震化工事が、令和4年度から予定されているためです。

委員

シミュレーションの中で、内部留保資金の3億円と1億円を下回らないという2つあるが、3億円は欲しいのか、1億円でもいいということなのか。

事務局

会計を担当している職員の意見として、今まで内部留保資金が3億円を下回ったことがないということがあり、ではいくらだつたらいいのかという話になると、内部留保資金が少ないということは不測の事態、例えば大きな災害などがあったとき、どのくらいの蓄えがあるのかということになります。

内部留保資金3億円の方は、令和5～7年には一時的に減るが、最終的には令和2年程度の水準に戻すことを目標としています。一方で1億円を下回らないというところは、料金の改定率を減らすところに目を向けたものです。

不測の事態に対処できるよう、希望としては従前の最低額、3億円程度の現状維持はさせていただければありがたいです。

委員

財政計画①～⑥まで収支不足額が同じだがどうしてか。

私たちにとってどこの金額が今回の水道料金値上げに関して重要な項目なのか。

事務局

財政計画は収益的収支、収益的収支それぞれで完結しています。

収支不足額は、資本的収支の工事等に使うお金を借りている金額が企業債であり、①～⑥の計画では、企業債の借入額をえていないため収支が全く変わらないのです。

会長

収益的収支を赤字にしないように、まずは値上げをしないといけないのがひとつの視点です。資本的収支は建設工事などに掛かるもので、当然赤字になります。この赤字の部分に収益的収支からの利益分や、減価償却費で現金の支出がない部分で、資本的収支の不足分をなんとか補っていかなければいけない。補いながら余剰があればよいかな、という判断になる。

前回、値上げ分を抑えるために資本的収支の不足分を企業債で賄えないか

という話をしましたが、今回の資料を見ると、例えば令和 10 年、13 年で企業債の未償還残高が令和 13 年で 19 億円、料金収入 3 億円だと 6 倍にまでなるということで、若干高いと理解している。

未償還残高と料金収入の比較において、アセットマネジメントでもっと長期の、30 年くらいで未償還残高が料金収入の最終的に 3 倍くらいに落としていくような、長期の計画はあるのでしょうか。たまたま令和 13 年までが高いことなのでしょうか。6 倍であるのなら企業債を増やさないほうがよいのではないでしょうか。そうなると料金収入や料金値上げで対処するしかないのでしょうか。

委員

企業債の分は先送りしている、ということですか。

会長

未償還残高は、借り入れをして工事をして、その分の返済は後の世代に均等に回している、ということです。公共事業は世代間の公平で、借り入れをしながら工事を行うという考え方があります。

事務局

財政計画⑦⑧をご覧いただくと、収入の 6 年分のお金を借りている状態であるのが、この先 20 年続いていくのがどの程度まで未償還残高が減るのか、それともそのままなのか、今すぐ回答できる状態ではないので一度詰めさせていただきます。

委員

起債比率が令和 9 年から財政計画⑦と⑧で変わっている説明をお願いします。

事務局

料金改定率を何%にしたのかというところから、起債比率を決めています。料金改定率が財政計画⑦は 25%・15%、財政計画⑧は 20%・15% となっております。

令和 9 年の起債の比率を上げることで企業債、これは借金ですが収入が増えるので、低い改定率でも目標としている内部留保 3 億円はキープできるという考え方です。

委員

財政計画①～⑧で、水道課としてはどのパターンが一番現実的でベストなのかと判断されていますか。

事務局

内部留保資金が 4 か月分あるのと 1 年分あるのとでは、経営上の安定感が変わってきますので、水道課としての考え方すると、内部留保資金は現状の

3億円程度の確保はしていきたい。企業債の借入残高が料金収入の何年分であるのが適正かは現状示すことができませんが、第2回の資料9ページで示した、財政計画②の上げ幅が事務局としては望ましいと考えています。

事務局

経営戦略ですが、ホームページにも掲載されていますのでご覧ください。経営戦略では料金改定率50%と仮定しています。現実的な数字かというとかなり厳しいです。理想の話ですのであくまで仮定です。

今の時点で水道課としてどのくらいが理想なのかというの非常に難しい回答だという状況です。いろいろな数字を精査しないと答えが出てこないところもございますし、実際の管路の工事にいくらかかるのかは、現状予測でしかないため非常に難しいところがあることをご理解いただきたい。

委員

お話を伺っていくと、企業債を増やしていくしかないのかなと、水道の会計は規模が大きくて、分かりにくくて難しいとは思いますが、企業債未償還残高は次の世代に先送りされるので、そこは増えていくのか減っていくのかの計画だけは教えていただきたい。

事務局

企業債の起債については、工事請負費にかかるてくるものです。今後、老朽管を長期にわたって更新していくかなければいけない中で、40年で約80億円、年間約2億円が必要であると、経営戦略に計上しています。この2億円をどの程度企業債で賄っていくのか、あるいは改定した料金収入で賄っていくか、そのバランスをどこに置くのかがひとつの課題となっていくかと思います。

委員

今から40年は、相当先の話で、今追いつかないというのわかるけど、その中で料金の改定が5年おきとなっているが、改定時期というのは5年でないだめなのか、段階的に上げられないか。

例えば、計画⑥の一番低そうなところで令和5年20%、令和10年15%で内部留保が1億程度となっていますが、これを令和5年20%、令和8年15%、令和11年10%上げれば3億円程度の留保金ができるのではないか、そういう考えも検討してほしい。

事務局

シミュレーションでは、一律に改定時期を令和5年、令和10年としていますが、スパンをもう少し小刻みしたものも検討したいと思います。

会長

私の経験ですと4年、5年のところが多いです。

事務局

厚生労働省からでている通達では定期的と書いてありますて、3年から5年となっています。

会長

いずれにせよ、内部留保3億円を常に保ちながら、かつ最終的に50%まで上げる段階を踏んでいく、これが最も理想的な形というところでしょうか。

それが激変かなという形ですと、内部留保は若干減らした状態を維持しながら値上げをしていくかというところかなと思います。

今回お示しいただいた資料の中で、委員の方が次回までにどういった資料を見せていただきたいか、もしそういう要望がございましたらあげていただきますか。

3年ごとに小刻みにした資料も次回までに示していただきたい。

今回の資料で最終的な値上げというのが、最初に大きく値上げした場合は、あとは低い状態ということで、なかなか決断しにくいということでしょうか。

委員

企業債の金利は払っているのですか。

事務局

金利は発生しています。

委員

3億円ためるのも大変なのに、19億もあつたら公営企業の仕組みはわからないですが、民間の感覚だとちょっと、返せないと、どうせ返せないなら今のままの料金でというのも考えてしまいます。

事務局

企業債を起こすのにも県の審査があります。借入額が多すぎると審査も通らない可能性はあります。

委員

森町は今まで近隣の市町より安くできている、借金をしていけばいくらでも安くできるのではないか。町民は上げたら相当反発はあると思います。

会長

水道事業そのものを維持するために、起債だけに頼るわけにはいかないのです。他の市町ですと高いところで3～4倍くらいというのが私の経験では多かったです。

4倍としても、令和13年の計画を見るとそれより高いわけで、値上げはしなければいけないところだろうと思います。

有収率が低いため、そこを上げていくためには建設工事や管路更新とかも着実にやっていかなければ水道事業が成り立たない。そのためのお金をどうするかっていうのは、値上げは覚悟しなければならない、どれくらいの値上げをやっていくかは、みなさんの覚悟が必要かと思います。

副会長

いろいろ意見を聞く中で、値上げは必須なのかと思います。

4ページの県内の水道料金の比較のところで牧之原市は7,370円、小山町は2,260円かなり差がある。森町は安価な状況と記載があるが、牧之原市はなぜ高いのか、小山町はなぜ安いのか。小山町は企業誘致などされている、小山町の面積人口は森町とほぼ同じであるので、なぜ料金がちがうのか教えていただきたい。

また、5ページの事業費の表の見方、合計の見方を知りたい。

事務局

水道事業の収入は基本的に水道料金のみで、企業債は借金ですので事業の収益としては水道料金だけです。

料金が安く抑えられるのは、水の確保が容易かどうか、安く手に入れば安く売れるといったようなかたちです。小山町、長泉町は富士山の湧水が町の中に水源として無数にあるため安く売れます。牧之原市、菊川市の大井川水系は軒並み高い金額になっています。こちらは水の確保に非常にコストがかかる地域だと伺っています。

会長

少し補足しますと焼津市は安い、焼津市は井戸を掘るとすぐ水が出て、自己水の確保が容易です。

菊川市、掛川市は自己水の確保ができなくて県水をたくさん買っているという状態で水の確保にコストが掛かり、こうした地域性があります。

森町はどうでしょうか、井戸を掘ったら水がでるんでしょうか。

事務局

県水を買っている分が全体の4分の3、自己水が4分の1です。

自己水については、井戸を掘っています。

会長

磐田市も以前はそれくらい県水を買っていたのですが、だんだん自己水を増やして、今半々くらいになりました。

事務局

5ページの表の見方ですが、一番下の合計の数字は基本計画の小計に構造物・設備更新+管路更新+小口径更新したものが合計となっています。

副会長

水の確保が容易にできるところは安い、というお話をしたが、町の財政力指数は料金の安さに関係するのですか。長泉町は1.0以上、森町は0.6くらいだと思うのですが、水道料金は財政力が高いところが安いのでしょうか、それとも、単純に水の確保が容易なところが安いということでしょうか。

事務局

水道事業は町の財政と独立したものになっており、水道事業の収入は基本的に水道料金のみですので、町の財政力と水道料金は直接関係しないと思われます。

委員

袋井市で令和4年4月料金改定とありますが、コロナの関係で延期しますというのがあったと思うのですが、どうですか。

事務局

令和3年11月発行の袋井市広報誌で、料金改定は令和3年4月だったものが1年延期したとなっています。

委員

袋井の料金はだいたい14%くらいの値上げとなっていますが、この改定案だと5%きざみで見積もらっていますが、もう少し細かいパーセンテージで参考までに作ってもらえないかと思います。

事務局

実際に水道料金の改定の段階にはいってくるときには、より細かな数字を出す必要があります。あくまで今の15%、20%というのは現在の時点での目安であって、実際きっちり15%、20%の上がり幅になるかということとは違います。

コンサル

補足ですが、他市さんもそうですが、シミュレーション上は5%刻みの上げ幅で試算しまして、それを確保するために口径別の基本料金、使用料金を改定するという形で変えていきますので、最終的に計算したところ、現行料金の14%の値上げという結果になった、ということです。試算上で1%、2%の細かい刻みは通常は行っていません。

会長

なかなか決断はできないものですから、またお持ち帰りいただきて、次回新しい資料を見ながら、どういう状態で値上げをしていくかというのを議論してまいりたいと思います。

たくさんのご意見本当にありがとうございました。

5 議題 2

事務局より「その他」を説明

次回の審議会の予定は令和4年3月中、下旬ごろを予定しています。

郵送いたしました日程調整表に予定を記入して、1週間程度をめどにご提出いただければと思います。

たくさんの方がご参加いただけるように開催日時の調整をさせていただきます。

6 閉 会